

2013年度一般会計の予算組み替え項目

2013年 3 月 6 日(水)
日本共産党市議団
(千円)

削除するもの

歳 出 部 分

歳 入 部 分

ページ		款・項・目・事業	国 庫	都	起 債	基 金	その他	一般財源	概 要
69 307	職員人件費その他の「退職手当」 (市長部局と教育委員会)	36,400 2-1-1-1-(1)-3 10-1-2-1-(1)-3	0	0	0	0	0	36,400	議案第28号を反映
93	財産管理に要する経費(減額)	75,404 2-1-7-1-14	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	56,716 18,688	第二庁舎借上料の3カ月分(2014年1～3月) 第二庁舎維持管理料の3カ月分(上 同)
93	車両管理に要する経費(減額)	3,717 2-1-7-2-14	0	0	0	0	0	3,717	駐車場借上料の3カ月分(2014年1～3月)
273	都道134号線事業認定申請手数料	158 8-2-3-2-12	0	158 新みちづくり・まちづくり パートナー事業委託金 14-3-4-2-1	0	0	0	0	土地収用を前提とした事業認定になっているため
273	都道134号線収用関係資料作成等委託料	7,277 8-2-3-2-13	0	7,277 新みちづくり・まちづくり パートナー事業委託金 14-3-4-2-1	0	0	0	0	土地の強制収用ではなく、任意買収で対処すべきであるため
279	東小金井駅高架下自転車駐車場(西側)開設工事に要する経費	139,002 8-2-6-3-15 8-2-6-3-17	54,072 社会資本整備総合交付金 13-2-3-1-1	5,977 市町村総合交付金 14-2-1-1-1	73,393 東小金井駅高架下自転車駐車場(西側)開設事業債 20-1-2-1-2	0	0	5,560	油圧式ラックは高齢者が使いづらく、市財政も厳しいことから、平置き駐輪場とする なお、財源内訳は、ラック分(8,000万円)を削除した額を比例按分で計算した
283	都市計画変更図書等作成委託料	2,250 8-4-1-3-13	0	0	0	0	0	2,250	これ以上の大型開発を避けるためにも、都市計画手続きに向けた経費は組むべきではない
285	都市計画手続資料等作成委託料	4,463 8-4-1-6-13	0	0	0	0	0	4,463	これ以上の大型開発を避けるためにも、都市計画手続きに向けた経費は組むべきではない
289	都市計画道路3・4・8号線整備に要する経費	3,360 8-4-3-2	0	0	0	0	0	3,360	住民合意もなく、事業化自体が今後の市財政に大きな負担となっていくため
計	272,031		54,072	13,412	73,393	0	0	131,154	

ページ	項 目	必要額	款・項・目・事業	一般財源	備 考	概 要
75	庁舎維持管理に要する経費(増額)	425,000	2-1-1-9	425,000	当初予算との差額	▷庁舎建設予定地(沙ノ瀬)に2013年7月から第二庁舎(リ-ｽﾎﾟﾝ)の床面積相当のプレハブ庁舎を開設する(6,000㎡×29,000円×3/4年) リース料 1億3,050万円 ▷第二庁舎(リ-ｽﾎﾟﾝ)からの移転費用 4,700万円 ▷第二庁舎(リ-ｽﾎﾟﾝ)の現状回復経費 2億1,000万円 ▷プレハブ庁舎の維持管理料(9カ月) 3,750万円
161	特別養護老人ホーム等補助に要する経費(増額)	50,000	3-1-4-4-19	50,000	当初予算との差額	新たに設置される特養ホームへの建設費補助を行なう(100床規模)
165	高齢者見守り支援委託料(増額)	4,300	3-1-4-18-13	4,300	当初予算との差額	ひと声訪問事業の所得制限の撤廃(市民税課税世帯 360世帯分)
173	福祉共同作業所利用者助成金(新設)	558	3-1-7-1-19	558	科目を新設	総合支援法移行で生じる利用者負担金を全額助成する 「一般1(市民税課税世帯で所得割16万円未満)」9,300円×1人×12カ月 「一般2(市民税課税世帯で所得割16万円以上)」37,200円×1人×12カ月
173	国民健康保険特別会計繰出金(増額)	51,971	3-1-8-1-28	51,971	当初予算との差額	国民健康保険税を一人年額5千円引き下げ(28,448人×5,000円) 保険給付費を1%下げる(▲6,572万9千円)、国保税の収納率を1%上げる(2,454万円)
185	病後児保育事業利用保護者助成(新設)	1,920	3-2-1-20-19	1,920	新規事業	利用保護者の負担を軽減する(2,000円×定員4人×週5日×4週×12カ月)
187	民間保育所等運営に要する経費(増額)	67,000	3-2-2-2-19	67,000	当初予算との差額	新たに設置される認可保育所への運営費補助を行なう(定員60人)
193	けやき保育園備品購入費(増額)	5,846	3-2-4-2-18	5,846	当初予算との差額	復活要求額と予算額との差額
203	児童発達支援センター利用者助成金(新設)	381	3-2-8-2-19	381	科目を新設	総合支援法移行で生じる利用者負担金を全額助成する(10月開設のため6カ月分計上) 「一般1(市民税課税世帯で所得割28万円未満)」4,600円×1人×6カ月 「一般2(市民税課税世帯で所得割28万円以上)」37,200円×1人×6カ月 食事費用「一般1(市民税課税世帯で所得割28万円未満)」230円×1人×20食×6カ月 食事費用「一般2(市民税課税世帯で所得割28万円以上)」650円×1人×20食×6カ月 外来訓練 1,000円×1人×月4回×6カ月
259	消費者対策に要する経費の「18 備品購入費」(新設)	5,000	7-1-1-2-18	5,000	科目を新設	200cc検体用の放射能測定器を購入
261	プレミアム付地域商品券発行事業補助金(新設)	5,000	7-1-2-1-19	5,000	新規事業	市内消費の活性化を促すため、市内小規模店舗限定の商品券のプレミアム分を補助
287	木造住宅耐震診断助成金(増額)	3,000	8-4-1-9-19	3,000	当初予算との差額	助成率を現行の5万円から10万円に倍増(5万円×60件⇒10万円×60件=差額300万円)
287	木造住宅耐震改修助成金(増額)	7,000	8-4-1-9-19	7,000	当初予算との差額	助成率を現行の30万円から50万円(国分寺市や三鷹市と同額)に増額し、件数を20件に倍増する(30万円×10件 ⇒ 50万円×20件 = 差額 700万円)
287	住宅リフォーム助成金(新設)	3,000	8-4-1-10-19	3,000	新規事業	住宅リフォームに助成金を支給し、市内業者の仕事確保に貢献する(20万円×15件)
303	災害対策に要する経費の「消耗品費」(増額)	10,881	9-1-3-1-11	10,881	当初予算との差額	災害等に対応するため倍増する
305	災害対策に要する経費の「備品購入費」(増額)	3,000	9-1-3-1-18	3,000	当初予算との差額	間仕切りを倍増する(2万円×50組)、マンホールトイレを購入する(20万円×10個)
313	スクールソーシャルワーカー謝礼(増額)	3,150	10-1-3-2-8	3,150	当初予算との差額	非常勤2人を5人へと3人増(105万円×3人)
333	要保護・準要保護児童就学援助費(増額)	939	10-2-2-3-20	939	当初予算との差額	P T A会費を準要保護児童の支給費目に加える(1,823円×515人)
347	要保護・準要保護生徒就学援助費(増額)	1,359	10-3-3-4-20	1,359	当初予算との差額	P T A会費とクラブ活動費を準要保護制度の支給費目に加える(4,512円×301人)
109	庁舎建設基金積立金	181,849	2-1-13-1-25	181,849	当初予算との差額	第二庁舎保証金返還金の残額を積み立てる
計		831,154		831,154		